（その１）

収　支　報　告　書

会計			
㊥	㊥	㋐	大池

※該当箇所に［レ］すること。

（ふりがな）　いっとくかい

1　政治団体の名称　一徳会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－１－２
衆議院第二議員会館１１２３号室

3　代表者の氏名　井上　一徳

4　会計責任者の氏名　中林　まり

5　平成　３０　年分

団体コード	1	2	9	0	0	7	9	2	0	0	1	1	0
前年繰越額	1，３１５，６５０　円												

事務担当者の氏名　中林まり

電話番号　03（3508）7x86

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
［レ］有　［　］無
公職の種類　衆議院議員　(現)・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名　井上　一徳

国会議員関係政治団体の区分
［レ］政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
［レ］政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　井上　一徳
公職の種類　衆議院議員　(現)・候）

（※）資金管理団体の指定の期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

3146 号
1.5.24
東京都選挙管理委員会
事務局

受付	審査	確認	消込

2529　100490

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	9,815,656
(前年からの繰越額)	1,315,650
(本年の収入額)	8,500,006
支出総額	6,663,045
翌年への繰越額	3,152,611

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	8,500,000	
(うち特定寄附)	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	8,500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　(ア ＋ イ)	8,500,000	

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	6	
	合　　計	6	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	井上一徳	1,000,000	H30/1/31	京都府舞鶴市溝尻中町16-9	衆議院議員	
2	井上一徳	1,000,000	H30/2/28	京都府舞鶴市溝尻中町16-9	衆議院議員	
3	井上一徳	1,000,000	H30/3/30	京都府舞鶴市溝尻中町16-9	衆議院議員	
4	井上一徳	500,000	H30/4/26	京都府舞鶴市溝尻中町16-9	衆議院議員	
5	井上一徳	1,000,000	H30/5/31	京都府舞鶴市溝尻中町16-9	衆議院議員	
6	井上一徳	1,000,000	H30/7/2	京都府舞鶴市溝尻中町16-9	衆議院議員	
7	井上一徳	1,000,000	H30/8/1	京都府舞鶴市溝尻中町16-9	衆議院議員	
8	井上一徳	1,000,000	H30/11/6	京都府舞鶴市溝尻中町16-9	衆議院議員	
9	井上一徳	1,000,000	H30/11/30	京都府舞鶴市溝尻中町16-9	衆議院議員	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	8,500,000				
	その他の寄附	0				
	合計	8,500,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	187,635	0	
(4) 事務所費	461,142	0	
小計	648,777	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,748,287	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	238,360	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	238,360	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	41,189	0	
(5) 寄附・交付金	3,986,432	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	6,014,268	0	
合計	6,663,045		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お茶葉代	11,016	H30/2/28	静岡茶 白銀屋	静岡市葵区金座町49	
2	事務用品代	22,020	H30/3/27	有限会社南信堂	千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
3	国旗、三脚台代他	17,949	H30/4/11	東京製旗株式会社	中央区日本橋久松町13-4	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	50,985				
	その他の支出	136,650				
	合計	187,635				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	コピー機他リース代	41,256	H30/1/29	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
2	コピー機他リース代	20,628	H30/2/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
3	ＮＨＫ受信料（平成30年2月～7月分）	13,015	H30/3/7	日本放送協会	渋谷区神南2丁目2-1NHK放送センター内	
4	コピー機他リース代	20,628	H30/3/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
5	コピー機他リース代	20,628	H30/4/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1－3－1	
6	コピー機他リース代	20,628	H30/5/28	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1－3－1	
7	コピー機他リース代	20,628	H30/6/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1－3－1	
8	海外データ通信料金	17,294	H30/7/21	エクスコムグローバル株式会社	渋谷区東1-26-20　東京建物東渋谷ビル8階	
9	コピー機他リース代	20,628	H30/7/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1－3－1	
10	電話料金（8月分）	10,725	H30/8/23	東日本電信電話㈱	新宿区西新宿3-19-2	
11	コピー機他リース代	20,628	H30/8/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1－3－1	
12	ＮＨＫ受信料（平成30年8月～平成31年1月分）	13,015	H30/8/29	日本放送協会	渋谷区神南2丁目2-1NHK放送センター内	
13	電話料金（9月分）	13,151	H30/9/19	東日本電信電話㈱	新宿区西新宿3-19-2	
14	コピー機他リース代	20,628	H30/9/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1－3－1	
15	電話料金（10月分）	11,404	H30/10/16	東日本電信電話㈱	新宿区西新宿3-19-2	
	この頁の小計	284,884				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	コピー機他リース代	20,628	H30/10/29	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1－3－1	
17	コピー機他リース代	20,628	H30/11/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1－3－1	
18	コピー機他リース代	20,628	H30/12/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1－3－1	
19						
	この頁の小計	61,884				
	その他の支出	114,374				
	合計	461,142				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会合費	47,610	H30/4/4	SAKE HALL HIBIYA BAR	中央区銀座5-6-12 みゆきビル地下1階	
2	シンポジウム参加費	20,000	H30/4/10	NPO法人US-Japan LINK	東京都港区北青山3-5-7-903	
3	会合費	33,026	H30/5/21	イタリア料理グラナータ	東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー2F	
4	会合費	16,437	H30/5/28	和食ビストロ/０１０ -OTTO-	港区赤坂3-8-1 赤坂アルトビル7F	
5	会合費	16,710	H30/6/6	地料理屋 阿吽亭	東京都港区赤坂3-19-9 5階	
6	会合費	18,520	H30/6/14	地料理屋 阿吽亭	東京都港区赤坂3-19-9 5階	
7	会費	20,000	H30/6/18	武田良太政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館610号室	
8	会合費	50,000	H30/6/27	月の市場	東京都港区赤坂3－10－4赤阪月世界ビル7F	
9	会合費	21,450	H30/6/28	地料理屋 阿吽亭	港区赤坂3-19-9 ５階	
10	会合費	14,964	H30/7/20	川の音 赤坂店	港区赤坂3-13-4 赤坂三河家ビル地下1F	
11	会合費	14,000	H30/8/25	京舞鶴 池屋	京都府舞鶴市真名井三丁目	
12	会合費	22,750	H30/9/27	地料理屋 阿吽亭	東京都港区赤坂3-19-9 5階	
13	会合費	25,360	H30/10/23	地料理屋 阿吽亭	東京都港区赤坂3-19-9 5階	
14	会費	20,000	H30/11/12	中山恭子後援会	東京都千代田区永田町一丁目11番28号	
15	会費	20,000	H30/11/26	長島昭久を育てる会	東京都立川市錦町2－2－5アオイビル3F	
	この頁の小計	360,827				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	会合費	25,000	H30/11/30	魚貝と地酒専門 かいのみ別邸	東京都新宿区四谷1-9-6四谷学院ビル3F	
17	会費	20,000	H30/12/5	三河道州制研究会	東京都千代田区永田町2－1－2衆議院第2議員会館909号室	
18	会費	20,000	H30/12/6	松沢しげふみ後援会	横浜市西区戸部町6-209相模物産横浜ビル102号	
19	会合費	21,520	H30/12/12	個室居酒屋　番屋　　赤坂店	港区赤坂2－14－34 赤坂パロスビル1F、2F	
20	会費	20,000	H30/12/13	NPO法人US-Japan　LINK	東京都港区北青山3-5-7-903	
21	会合費	20,000	H30/12/17	舞鶴 魚料理 鮮源	京都府舞鶴市引上263-18	
22	会合費	14,000	H30/12/21	有限会社　紫	舞鶴市字浜819番地	
23	会合費	14,650	H30/12/26	花かんざし	舞鶴市竹屋53	
24	会合費	21,000	H30/12/27	京舞鶴 池屋	京都府舞鶴市真名井三丁目	
25						
	この頁の小計	176,170				
	その他の支出	148,008				
	合計	685,005				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ハイヤー使用料金	24,030	H30/1/10	日本交通株式会社	千代田区永田町2-11-1山王パークタワー内	
2	乗車券代	107,950	H30/1/12	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
3	乗車券代	13,390	H30/1/21	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田2-4-24	
4	乗車券代	13,710	H30/2/14	東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
5	乗車券代	13,910	H30/2/16	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田2-4-24	
6	乗車券代	29,050	H30/2/21	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
7	乗車券代	30,480	H30/3/28	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
8	乗車券代	30,720	H30/4/2	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
9	乗車券代	16,010	H30/5/21	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
10	新幹線代	15,730	H30/5/26	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田2-4-24	
11	宿泊代	26,226	H30/5/26	ホテルアルスタイン	京都府舞鶴市南浜町20番地５	
12	乗車券代	13,390	H30/5/27	東日本旅客鉄道㈱	渋谷区代々木2-2-2	
13	乗車券代	13,390	H30/5/28	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田2-4-24	
14	乗車券代	16,010	H30/5/31	JTB国会内店	千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4階	
15	宿泊代	12,926	H30/6/3	ホテルアルスタイン	京都府舞鶴市南浜町20番地5	
	この頁の小計	376,922				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	乗車券代	13,710	H30/6/4	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田２－４－２４	
17	宿泊代	11,264	H30/6/19	株式会社JTBビジネスイノベーターズ	東京都港区港南1丁目6番31号	
18	乗車券代	13,390	H30/7/8	東日本旅客鉄道株式会社	渋谷区代々木2-2-2	
19	乗車券代	13,390	H30/7/8	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田２－４－２４	
20	乗車券代	23,880	H30/7/26	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
21	宿泊代	26,900	H30/7/30	ビジネスホテルウェーブ舞鶴	京都府舞鶴市浜町4番地１	
22	乗車券代	13,390	H30/8/1	東日本旅客鉄道㈱	渋谷区代々木2-2-2	
23	乗車券代	30,760	H30/8/2	国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
24	乗車券代	19,650	H30/8/3	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
25	宿泊代	22,560	H30/8/4	舞鶴グランドホテル	舞鶴市字円満寺124番地	
26	宿泊代	16,900	H30/8/12	楽天株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリムゾンハウス	
27	宿泊代	11,000	H30/8/24	新・都ホテル	京都市南区西九条院町17	
28	宿泊代	13,500	H30/9/2	新・都ホテル	京都市南区西九条院町17	
29	宿泊代	10,660	H30/9/19	大阪第一ホテル ㈱大阪マルビル	大阪市北区梅田1丁目9番20号	
30	乗車券代	23,320	H30/9/24	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
	この頁の小計	264,274				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	宿泊代	12,400	H30/9/28	エイ・エイ・ピー・シー・ジャパン㈱	京都市南区東九条上殿田町47	
32						
	この頁の小計	12,400				
	その他の支出	347,654				
	合計	1,001,250				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	供花代	20,000	H30/9/13	有限会社 国会花苑	千代田区永田町1丁目7番1号	
2	供花代	20,000	H30/9/13	有限会社 国会花苑	千代田区永田町1丁目7番1号	
3	供花代	21,600	H30/10/16	㈱新花	沖縄市美里5丁目29番4号	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	61,600				
	その他の支出	432				
	合計	62,032				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					リーフレット・ポスターの作成費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	写真撮影代	42,000	H30/1/9	井上秀兵	川崎市高津区新作5-3-6-205	
2	リーフレットデザイン料	40,000	H30/1/31	井上明徳	埼玉県朝霞市三原1-2-40センチュリー朝霞608	
3	リーフレット印刷代	91,800	H30/1/31	株式会社コザイ印刷	舞鶴市字京田139番地	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	173,800				
	その他の支出	1,296				
	合計	175,096				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					ホームページ作成費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	HPサーバー運用代行費	32,400	H30/3/12	井上明徳	埼玉県朝霞市三原1-2-40センチュリー朝霞608	
2	ホームページデザイン料	30,000	H30/7/18	井上明徳	埼玉県朝霞市三原1-2-40センチュリー朝霞608	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	62,400				
	その他の支出	864				
	合計	63,264				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	書籍購入代	12,960	H30/3/29	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,960				
	その他の支出	28,229				
	合計	41,189				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	373,032	H30/1/11	井上一徳後援会	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル２Ｆ－Ｂ	
2	寄附	100,000	H30/2/2	井上一徳後援会	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル２Ｆ－Ｂ	
3	寄附	100,000	H30/2/2	希望の党京都府衆議院第5選挙区支部	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル２Ｆ－Ｂ	
4	寄附	500,000	H30/2/7	希望の党京都府衆議院第5選挙区支部	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル２Ｆ－Ｂ	
5	寄附	500,000	H30/3/13	希望の党京都府衆議院第5選挙区支部	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル２Ｆ－Ｂ	
6	寄附	300,000	H30/3/14	希望の党京都府衆議院第5選挙区支部	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル２Ｆ－Ｂ	
7	寄附	500,000	H30/4/5	希望の党京都府衆議院第5選挙区支部	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル２Ｆ－Ｂ	
8	寄附	200,000	H30/4/11	希望の党京都府衆議院第5選挙区支部	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル２Ｆ－Ｂ	
9	寄附	300,000	H30/6/20	井上一徳後援会	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル２Ｆ－Ｂ	
10	寄附	500,000	H30/7/10	希望の党京都府衆議院第5選挙区支部	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル２Ｆ－Ｂ	
11	寄附	113,400	H30/9/19	井上一徳後援会	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル２Ｆ－Ｂ	
12	寄附	100,000	H30/11/2	井上一徳後援会	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル２Ｆ－Ｂ	
13	寄附	100,000	H30/11/8	井上一徳後援会	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル２Ｆ－Ｂ	
14	寄附	300,000	H30/12/13	井上一徳後援会	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル２Ｆ－Ｂ	
15						
	この頁の小計	3,986,432				
	その他の支出	0				
	合計	3,986,432				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年　5月　24日

政治団体の名称　一徳会

会計責任者の氏名　中林　　まり　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和元年5月24日

一徳会
代表　井上　一徳　殿

登録政治資金監査人　小佐野貴成
登　録　番　号　　第　5196　号
研修修了年月日　　平成29年2月6日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、一徳会の平成30年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、一徳会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、一徳会に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、



かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

一徳会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、一徳会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上